

令和5年度山形県障がい者相談支援従事者研修（初任者研修：聴講枠）実施要領

（医療的ケア児等コーディネーターを対象とした聴講枠にかかる募集です。）

1 目 的

医療的ケア児等コーディネーターは、医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう支援を総合的に調整するものであり、厚生労働省では主に相談支援専門員、保健師、訪問看護師等の配置を想定しています。医療的ケア児等コーディネーターとしての業務を行う上で、相談支援専門員の支援も非常に重要なことから、相談支援専門員の考え方や業務について知っていただくことを目的として令和5年度山形県障がい者相談支援従事者研修（初任者研修）に聴講枠を設定するものです。

2 主 催 山形県

3 主 管 社会福祉法人山形県社会福祉事業団

4 聴講対象者

令和4年度までに「山形県医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を修了された方

5 研修日程、会場

講義（オンライン（2日間））、演習（5日間）の計7日間で行います。詳細は聴講決定時にお知らせします。

講義	令和5年7月25日（火）、26日（水）	・講義はオンラインで行いますので、接続可能な端末及びインターネット環境を御準備ください。 ・長時間となりますので、Wi-Fi もしくは LAN ケーブル接続環境での聴講を推奨します。	
演習	令和5年8月2日（水）、3日（木）	会場	山形県庁 講堂 （山形市松波二丁目8-1）
演習	令和5年9月7日（木）	会場	山形県庁 講堂 （山形市松波二丁目8-1）
演習	令和5年9月28日（木）、29日（金）	会場	未定 ※決定次第、聴講者にお知らせします。

※初任者研修で実施するインターバル実習は含みません。

※会場や日程が変更になる場合があります。その際はあらためてお知らせします。

6 研修カリキュラム

詳細は聴講決定時にお知らせします。

なお、研修には事前課題があります。（課題については、聴講決定後にお知らせします。）

7 聴講申込

(1) 申込に係る注意事項

※ 締切を過ぎたお申込みは、いかなる事情があっても受付しませんので、御注意ください。

※ 書類様式を変更した申込は無効となりますので御注意ください。

※ 聴講決定後の聴講者の変更はできません。

※ 天候やその他の理由で研修の延期、中止または会場の変更、実施方法の変更となる可能性がありますので御理解の上お申込みください。

※ 車椅子の利用、手話通訳の必要性等事前に配慮を要することがありましたら、聴講申込書（別紙）の備考欄に御記入ください。

(2) 申込方法

聴講を希望する者は、聴講申込書（別紙）を社会福祉法人山形県社会福祉事業団事務局あて電子メールで提出して下さい。

【提出先アドレス】 soudan#ysj.or.jp（上記「#」の部分「@」に変えた上で送信してください。）

※ 申込締切：令和5年6月20日（火）

※ 締切を過ぎたお申込みは、いかなる事情があっても受付しませんので、御注意ください。

※ 書類様式を変更した申込は無効となりますので御注意ください。

(3) 聴講定員：12名程度

(4) 聴講可否の決定通知は、令和5年6月29日頃にメールで通知する予定です。

（申込み時に記入したアドレス宛に送付します。郵送による通知は行いません。）

なお、選考結果に関するお問合せには一切お答えできませんので、御了承ください。

(5) 聴講決定者は必ず全日程の7日間出席くださるようお願いいたします。

8 聴講者があらかじめ準備するもの【必須】

聴講するためには、上記テキストを準備していただく必要があります。

聴講者は当該テキストを当日持参してくださるようお願いいたします。

『障害者相談支援従事者研修テキスト 初任者研修編』

（著者）日本相談支援専門員協会＝監修／小澤 温＝編集

（出版社）中央法規出版

（価格）3,520円（税込み）

【留意事項】

研修会場での販売、配布等はしませんので、必ず各自で準備してください。

9 新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御協力について

(1) 新型コロナウイルス感染症による重症化リスクが高い方への感染防止のため聴講の際にはマスク着用等の御協力をお願いします。

(2) 研修実施中は適宜会場内の換気を行いますので、各自上着等で温度調整をお願いします。

夏季の場合、会場によっては冷房が効きにくい場合がありますので、熱中症対策も各自お願いします。なお、今後の国の動向等により対応等に変更がある際には、聴講決定時にお知らせします。

10 その他

(1) 研修の聴講料として1名につき17,500円を申し受けます。（徴収方法は聴講決定時に連絡します。）

なお、研修の聴講料はいかなる理由があっても返金しません。

(2) 旅費等の研修にかかる費用は各所属において負担してください。

(3) 研修の開催に際し変更があった場合には下記URL（山形県ホームページ）に掲載しますので、適宜御確認ください。

<https://www.pref.yamagata.jp/090004/kenfuku/shogai/gyoji/kenshuu/h25soudanshienkensyu.html>

(4) この研修に関する問い合わせは下記をお願いします。

〒990-0057 山形市宮町一丁目3-36

社会福祉法人山形県社会福祉事業団事務局 事業調整課

TEL 023-623-9127 FAX 023-623-9123